

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会	会議場所	全員協議会室
		担当職員	井上
日 時	令和3年10月21日(木曜日)	開 議	午後 1時 30分
		閉 議	午後 3時 20分
出席委員	◎木村 三上 山本 松山 齊藤 石野		
執行機関 出席者	片山教育部長、亀井教育総務課長、三宅学校教育課長、樋口社会教育課長、 谷口みらい教育リサーチセンター所長、		
事務局	山内事務局長、井上事務局次長		
傍聴	可	市民 1名	報道関係者 0名
			議員 0名 ()

会 議 の 概 要

13:30

1 開議

<木村委員長>

浅田晴彦副委員長より、本日の会議を欠席する旨の届け出があったので報告する。
日程に先立ち、去る10月8日に逝去された故小松康之議員の御冥福をお祈りし、黙
とうを捧げたいと思う。

(黙とう)

(事務局日程説明)

13:32

2 案件

(1) 行政報告

【教育部】

- 学校規模適正化の取組について
- 第2次教育振興基本計画の策定について
- 学校女子トイレへの生理用品の設置について

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ

13:36

『学校規模適正化の取組について』

<教育総務課長>

別院中学校ブロックの取組について報告する。9月議会において、亀岡市立中学校
設置条例の一部を改正する条例について議決いただき感謝申し上げる。条例改正を
受けて、9月30日に臨時教育委員会を開催し、亀岡市教育委員会基本規則に規定
されている別院中学校の表記を削る一部改正を承認いただき改正した。その他、教
育委員会の規定整備を行った。また、10月1日に別院中学校ブロック協議会を開

催し、前回7月15日以降の経過を説明し、今後の取組について協議いただいた。今後の取組については、本日、資料で添付しているA3の資料をブロック協議会でも示し説明した。基本的には、以前の総務文教常任委員会でも配付した第1回ブロック協議会の最終案と大きく変更はない。令和5年4月に別院中学校を南桑中学校に編入するにあたり、学用品や通学方法、学校間交流などの準備をこれから1年半かけて行っていくことを説明した。主な点としては、校章の入った学用品については、これまでに校区変更を行った東輝・詳徳中学校ブロックと同様に、南桑中学校の学用品を市で購入できるよう準備を進めていきたいと考えている。保護者からは、検討ではなく、はっきりとした回答が欲しいと言われているが、現段階では予算措置ができていないため「できる限り」と表記していることに、保護者の理解を求めている。予算に関わる部分については、令和4年度当初予算で議会の議決がいただけるよう準備を進めていきたいと考えている。通学方法については、スクールバス2台を別紙のルートで運行する予定である。令和5年度に南桑中学校に通学する生徒の住んでいる場所等も考慮し、実際に試走も行っている。また、部活動を考慮したバスの運行や、南桑中学校での乗降場所の検討も始めている。学校間交流については、別院中学校と南桑中学校を中心に検討を進めている。2学期の間に準備を行い、本格的には3学期から交流行事を進めていくことになるが、南桑中学校で取組をされている「未来を開く学校づくり推進事業」において、子どもたちに夢や希望を持ってもらえるような講演会を2学期に予定されている。別院中学校の生徒と東・西別院小学校高学年の児童も参加できるように検討いただいている。この交流事業は、保護者の意見や、特に児童生徒の声も聞きながら進め、少しでも不安が軽減できるような取組にしていきたいと考えている。また、PTAについては、別院中学校と南桑中学校のPTA会議や役員の決め方など、規約の調整が必要であるため、今後、PTA役員を中心に調整していただく場を設けることとしている。資料の裏面では、令和5年4月の編入に向けてのスケジュールを示している。教育委員会事務局のところにある「別院中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事等」については、別院中学校体育館のバスケットゴール、照明器具のLED化などの耐震工事、雨漏り等の修繕を今年度行う予定としている。ブロック協議会では、以上のような今後の取組を説明し、意見をいただいた。委員の意見としては、「みんなが賛成ではないが、決まったからには編入に対して真剣に向き合っていきたい」という声もいただき、東別院小学校PTA会長からは、東別院町の小・中学校保護者からの要望書が提出された。西別院町でも、現在、保護者の要望を取りまとめておられ、その要望書に回答する形で、保護者説明会をそれぞれの町ごとに11月に行う予定をしている。その後の協議については、東・西別院町一緒に行っていくことも、意見としていただいた。また、先に閉校した事例のある教育委員会と学校に、学校と一緒に視察に行く予定である。学校を移ることに対する子どもたちの不安軽減、保護者の負担軽減につながるよう、学校交流事業の経費、学用品関係や備品、スクールバスの運行経費等、令和4年度当初予算に反映できるよう、現在、予算編成に取り組んでいる。当初予算審査時には、審議をよろしく願います。

13:41

《質疑》

＜松山委員＞

保護者から出されている要望書の内容を細かく教えてほしい。地域、保護者、子どもが要望したいことと、議会、行政が考えていることとにそごが生じてはいけない

と思うので、全てできるわけではないが寄り添った形の中で判断していくべきだと思う。

<教育総務課長>

ブロック協議会で教育長宛てに提出いただいた要望書は、前段には・・・。

<木村委員長>

資料として提出いただきたい。

<教育総務課長>

関係課と調整し、何らかの形で提出する。

<松山委員>

要望をどのくらい叶えていけるか、どのくらい方向性を出していけるかがポイントだと思うので、その点はよろしく願いしたい。スケジュールについても、私たちが考えていることとそごが生じてはいけない部分である。南桑中学校で合同で行われる事業は書かれているが、別院中学校の在校生、編入対象者への動きを事細かく教えてほしい。保護者は、そのことを不安に思っておられると思う。議会としても説明責任があるので教えてほしい。

<教育総務課長>

現時点で分かっている部分としては、説明の繰り返しになるが、2学期に学校同士での事業の準備を行っておられる。本格的には3学期からになるが、2学期に行う事業としては、南桑中学校で行われる「未来を開く学校づくり推進事業」で講演会をされる。別院中学校の生徒1年生から3年生、また、東・西別院小学校高学年の児童に参加いただけるような交流事業が検討されている。3学期から本格的に交流が始まるが、令和5年4月に編入されることになる別院中学校1年生2人に、南桑中学校1学年の授業に参加していただく。4時間目に移動し、6時間目の体育、音楽の授業に参加いただき、クラブ活動を行う。それを何回か行うと聞いている。

<山本委員>

東別院小学校保護者からの要望書は既に出ている。西別院小学校はこれからということであるが、中には重なった部分もあると思う。それぞれ学校説明会のときに回答するということであるが、東別院小学校へ説明に行ったときに、西別院小学校の要望内容も共有するという形で一緒に説明していただけるのか。

<教育総務課長>

学用品のことなど、共通する部分は同じ内容で回答したい。西別院小学校は、明日、参観が行われるときに取りまとめられると聞いている。それが東別院町の説明会に間に合うかどうかということもあるので、それも見ながら対応していきたい。今回は、それぞれから要望書が出てくるので、説明会も別々に開催するが、今後は同じ内容を説明できるように、東・西別院町一緒の説明会も考えていきたいと思う。

<山本委員>

東・西別院町で異なる要望も出てくると思うが、それも含めて説明していただけるということでしょうか。

<教育総務課長>

必要があればそのようにさせていただきたいと思う。

<山本委員>

西別院町からはこのような要望があり、このように回答したというように、必要あるなしに関わらず全て説明していただきたい。

<教育総務課長>

全て共有していく。

<三上委員>

議会が終わった翌日、市長と自治会長、保護者が懇談され、要望も伝えられたと聞いている。市長の思いは教育部にも伝わっているのか。

<教育総務課長>

市長宛てにも要望書を提出いただいていることは、私達も承知している。教育長宛ての要望書と重なる部分も多々あるので、併せて回答させていただく予定である。

<木村委員長>

スクールバスは2ルートあるが、帰りはクラブ活動をする人としらない人がある。2便出してもらえるのか。

<学校教育課長>

時間を分けて、2便出すことを考えている。

(質疑終了)

13:52

『第2次教育振興基本計画の策定について』

<教育総務課長>

現在の亀岡市教育振興基本計画は、今年度末までの計画期間となっており、昨年度策定された第5次亀岡市総合計画との整合を図りながら、次期計画となる第2次亀岡市教育振興基本計画の策定に昨年度から取り組んできた。第2次亀岡市教育振興基本計画は、3ページに計画期間を示している。京都府の第2期教育振興プランや第5次亀岡市総合計画と整合を図り、令和4年度から令和13年度までを計画期間とし、今後10年間を見通した計画としている。5年経過した令和8年度に進捗状況を確認し、令和9年度には中間見直しを予定している。策定に係るこれまでの協議経過については、85ページに示している。教育委員を中心に協議を重ね、定例教育委員会及び協議会に加えて、計画策定のための協議会も設け、昨年度からこれまでに20回の協議会を開催してきた。また、亀岡市教育振興基本計画検討会議を設置し、市民公募や学識経験者などの幅広い委員に参加いただき、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等で思うような時期に開催できなかったこともあったが、昨年度から4回検討会議を開催し、意見をいただいた。さらに、今年度2回開催した総合教育会議でも、亀岡の教育の基本理念や方向性について、市長、副市長を交えて教育委員と協議いただいた。また、昨年11月から12月にかけて市民や保護者の意識調査を実施し、アンケート結果は市ホームページにも詳細を公表しているが、この報告書の中では55ページから60ページに抜粋を掲載している。子どもたちを取り巻く現状の把握や、子どもたちに身につけてほしい力、目指す方向性などに、調査結果を取り入れている。次に、14ページであるが、亀岡市の教育の基本理念、目指す方向性として「ふるさとを愛し 心豊かに 未来を共にきりひらく」、そういう人々を育む教育を基本理念として定めた。この基本理念は、教育委員協議会と検討会議でも多くの時間をかけて協議を行った。「ふるさと」「共感」「主体性」を柱とし、生涯学習都市宣言に掲げる「人間の尊重」、亀岡市民憲章にうたう「平和と人権の根づくまち」に基づき、人権尊重を根幹に置く人間像を目指すものである。亀岡の教育に関わる全ての人々のたゆまぬ営みを通して、亀岡の今、そして「未来を共にきりひらく」人々を育むこと、亀岡ならではの教育を通じて、子どもから大人まで全ての人々が生涯にわたって力強く歩み続けることができる力を育むことを目指していくものである。15ページに、基本理念の概念図を

表している。目指す人間像に向けて、必要な教育、育てたい力として、「ふるさとを愛し、持続可能な地域や社会を創る力」「自分の良さを知り、他者を尊重し共感できる力」「主体的に学び、新たな課題に挑戦する力」の3つを掲げている。また、16ページでは、教育の基本理念を実現するために、7つの基本目標を設定し、それぞれの目標における施策の方向性については、17ページにまとめて掲載している。18ページから20ページにかけては、第5次亀岡市総合計画に習い、本計画における基本施策とSDGsの目標との関連を示している。21ページ以降については、基本目標ごとに基本的な施策の方向性と重点的に取り組む施策を示している。これまでの事業を継続していくものもあるが、21ページの基本目標1「みらい教育の創造」は、亀岡の10年後を創造し、オリジナリティのある、チャレンジ精神で取り組む施策を教育部の各所属から上げている。また、それぞれの基本目標ごとに、目標を達成するための指標、数値目標を設定している。基本目標1では、23ページにその指標を掲げている。5年後、令和8年度の目標値を設定し、取り組んでいくこととしている。現計画では、活動指標を掲げていたが、取組成果を確認するための成果指標に見直して設定している。今後、評価方法も改めて見直していく予定で、達成度確認欄を設けて毎年達成度を確認するものや、また、特に研究・検討していくものについては、目標年度の令和8年度に状況を確認し公表していくものなどに分けている。本日示したものは、現段階での素案として報告させていただくものである。この後、11月に予定しているパブリックコメントに向けて最終調整を行った上で、パブリックコメントを実施していく予定である。表紙も含めたレイアウトについては、パブリックコメント後に整え、今年度末に製本として完成させる予定である。

14:00

《質疑》

＜松山委員＞

84ページの検討会議委員について、それぞれどの分野で助言してもらったのか。

＜教育総務課長＞

座長、副座長は、大学の教授、准教授ということで、学校教育に関して多くの助言をいただいた。副座長は社会教育委員も務めていただいております、社会教育分野に関しても助言をいただいた。南丹教育局の方には、京都府の振興計画について指導いただいた。PTA会長は保護者の立場から、社会教育委員は地域との連携について、例えばコミュニティスクールのことなどについて助言いただいた。文化財保護委員には文化財のことについて助言いただいた。自治会連合会は地域の代表として、地域で子どもたちを見守る立場からも助言いただいた。人権教育啓発指導員には人権の視点から助言いただいた。小・中学校長、幼稚園長は、それぞれ教育現場の立場から指導いただいた。市民公募委員は、放課後児童会支援員・指導員をされている方であったので、子どもたちを取り巻く環境のこと、いじめのことなどについて助言いただいた。また、言葉の意味やカタカナがよいといった表記については、市民公募委員から助言いただいた。

＜松山委員＞

ジェンダーギャップについてはどのように捉えられているのか。

＜教育総務課長＞

現計画を基本として継続していくものもあるが、LGBTQなど当時はなかった新しい人権課題については、重点施策の中に盛り込むという視点で取り組んでいる。

<齊藤委員>

子どもをどう自立させるか、世の中に出たときにどのような自立した人間になるかということが分からない。共感、平和、人権など、言葉はきれいだがぼやっとしている。共にきりひらくのではなく、子どもがきりひらいていくように育て上げなければならない。育てるといところが抜けているのではないか。学校教育は、世の中に出て自立できるように、子どもを育て上げなければならないと思っている。これまでの日本の教育がそうやってきたので仕方がないが、今こそそういう方向性を出してほしいと思っている。

<教育総務課長>

基本理念について、これまでの計画では「目指す子ども像」としていた。今回は、学校教育だけではなく社会教育にも目を向けて、「目指す人間像」とした。今、言っていたいただいたようなことは、新学習指導要領でも「主体的、対話的で深い学び」ということが示されているので、学校教育の分野ではそういったことも取り入れた計画にしている。

<松山委員>

検討会議委員の年齢層が、かなり高いと思う。子どもたちが社会に出たときにどのように自立していけるかという話に、前向きに言うてくださる方であればよいが、ネガティブな方もおられると聞く。もっと若い方の視点、また、他市で教育振興基本計画をつくるときには産業界、IT業界、グローバルに働く方など、幅広い視点で、専門分野を持った方が少人数で計画を策定されている。未来の子どもたちを育てる上で、前例、役職に捉われず、新たな知見を持った方に策定に携わってもらいたいという考え方もあるのではないか。

<教育総務課長>

検討会議のメンバーを直ちに変えることはできないが、今言われた視点は大事だと思う。この後行うパブリックコメントでは、そういった方々の意見がいただけるよう周知していきたい。

<三上委員>

11月にパブリックコメントを行うということは、一定の形をそこで示すということである。パブリックコメントを受けてよりよいものにして、令和4年度から実施していくことになる。パブリックコメントまでの期間はあまりないが、議会からの意見は受け入れてもらえるのか。パブリックコメント後も、案をまとめるまでに時間があると思うが、リミットはいつになるのか。総務文教常任委員会の今年のテーマは、教育・防災をSDGsによって深く掘り下げていくということであるので、注目して見ていかなければならないことである。議会や市民の意見を受け入れてもらえるタイムリミットを教えてほしい。

<教育総務課長>

パブリックコメントは、日は決まっていないが、11月から12月にかけて1カ月の期間を取る予定である。いただいた意見は教育委員会に諮り、パブリックコメントを実施していく。その後、いただいた意見に回答しつつ、修正するところは修正し、教育委員会に諮り、1月中に形にして、2月には印刷に出したいと考えている。

<三上委員>

議会としても研究したいこともあるので、1月中であれば投げかけをしても間に合うと理解してよいか。

<教育総務課長>

1月定例教育委員会で諮ることになると思うので、1月初旬くらいまでにご意見をいただければと思う。

<齊藤委員>

国際社会に送り出さなければならない子どもたちのよい例は、大谷翔平選手のホームランである。野球の神様と言われるベブルースに追いつこう、追い越そうとしている。その記録には達しなかった。最後、監督が出さなかった。それについて、子どもたちにどう思うか問いかけ、意見を出させて、いろいろなことを考えさせることが、世界で仕事をしたり、付き合っていくにはよいのではないかと思う。そういうものを教材にすれば分かりやすいのではないか。コロナウイルスのことやワクチンのこと、ジェンダーのこと、人権のこと、全て絡まっている。それにマイナス、プラスとか白、赤とか付けるのではなく、子どもたちに考えさせるということが非常に大事なテーマではないか。そういうことも含めて、社会に出て役に立つ子どもたちを育ててほしいと思う。

(質疑終了)

14:18

『学校女子トイレへの生理用品の設置について』

<学校教育課長>

現在、学校と調整を行っており、11月上旬に設置できる予定である。設置場所は、小学校4年生から6年生の普通教室の最寄りの女子トイレ、中学校1年生から3年生の普通教室の最寄りの女子トイレ、義務教育学校4年生から9年生の普通教室の最寄りの女子トイレ、特別支援学級教室の最寄りの女子トイレとしている。学校には、ただ生理用品を設置するだけではなく、児童生徒に対して学校のトイレに生理用品を設置する趣旨を含めて周知や啓発をしていただくなど、学年に応じた指導を依頼している。さらに、保護者に対しても、当事業の趣旨について十分理解いただくよう、学校を通して10月最終週に文書を配布する予定としている。学校のトイレに生理用品を設置することで、児童生徒は心理的負担なく、衛生面においても安心して学校生活を送れるように、教育委員会として学校教育環境の向上に努めたいと考えている。

14:20

《質疑》

<松山委員>

保護者などに配置趣旨を伝えることが、子どもたちにとってよいのかどうか、分からない点がある。教育委員会として、趣旨を説明する意図は何か。

<学校教育課長>

ただ貧困だからという意味ではなく、学校で急に必要になったときに、保健室に行きにくい場合はトイレで安心して使ってくださいという意味である。また、自分の身体のこと自分できっちり管理できるような、女子の身体についての正しい知識を子どもたちに教えていただきたいという意図である。

<松山委員>

貧困の話に振れてしまうと、話が変わってくる。トイレにそっと置いてあり、いつでも取りに来てねというように書かれているほうが、周知しやすいのではないかと思います。

<学校教育課長>

学校の養護教員と十分調整していく。

<三上委員>

トイレでトイレットペーパーが必要だから設置しているように、女子トイレで生理用品が必要だから設置しているという、単純に考えてもそういうことである。保健室に行くということもあるが、生理が不順な子どもも多くいつやって来るか分からない中で、気づくのがトイレという場合が多い。トイレに置いてあるのが自然である。学校教育の場合は、女性相談の生理の貧困の意味合いも変わってくるのではないか。自然な形であるのが助かると思う。上手く指導していただければよいと思う。
(質疑終了)

14:24

<木村委員長>

ここで、社会教育課から報告があるとのことなので願います。

<社会教育課長>

民法改正による成人年齢の引き下げによる18歳成人に伴う法改正後の成人式の取扱いについて、社会教育委員会議、教育委員会議で検討、議論いただき、また、大半が法改正後も20歳での開催がよいと回答いただいた亀岡市公式LINEアカウントでのアンケート結果も参考にした結果、法改正後も20歳での式典の開催を継続するべく、今後、手続き等を経て市民に公表する予定であるのでご承知願いたい。

14:25

《質疑》

<松山委員>

府下の自治体と横並びで進めていくべきだと思うが、他市はどうするのか。

<社会教育課長>

府下の全ての市が20歳での式典開催を検討している、あるいは決定しているという状況である。

<三上委員>

市民の多数が望むようにされればよいと思うが、文化的価値観はなかなか払拭されないだろう。成人式で晴れ着を着て、記念になるのでということで、そのためにお金も貯めてということできているが、本来、成人として大人の自覚を持ってもらう点では、高校を卒業するときのような亀岡市からのアプローチがあってもよいのではないか。これまでのように成人式を盛大にやるというよりは、考え方を変えていける方向のほうがよいのではないかという思いもある。

<齊藤委員>

慣例的に成人は20歳となっているので、アンケート結果もそうなっているのであろうが、5年、10年経てば変わらと思うので、またアンケートをとってほしい。選挙権も18歳からになり、自覚を持っていただくという意味では、法改正されたので成人式も18歳にすればよいと思う。今後、変わらと思うので柔軟に対応してほしい。

(質疑終了)

(教育部 退室)

14:30

3 その他

(1) 今後の委員会運営について

<木村委員長>

前回、松山委員から、防災に関しては避難所の環境整備について、教育に関してはデリバリー弁当から全員給食へと進めていくために調査・研究し、深掘りしていけばどうかという意見があった。具体的にどのように深掘りするか、防災と教育は別にして考えていければと思うが、意見をお願いします。

<齊藤委員>

防災と教育は別と言われたが、私は防災につなげるような教育ができればよいと思う。東日本大震災のとき、唯一助かった学校があるが、普段の訓練の成果である。地震が起これば山へ逃げるという当たり前のことをしただけのことである。そういうことがつながっていて、いざというときに命が助かった。災害が起きたときは逃げるのが一番であり、そういう教育をすべきだと思う。

<木村委員長>

防災に関しては、教育でこのような形でというのはよいことだと思うが、教育に関しては全員給食のことがある。具体的に、防災については防災倉庫を見に行ったが、避難所についてどうするかといった意見はあるか。

<三上委員>

先ほど行政報告があった教育振興基本計画は、SDGsを意識した様式になっている。今後10年の計画なので、しっかり見て、SDGsとの関わりで意見が出せばよいと思う。11月にパブリックコメントが実施され、1月には成案するという事なので、それまでに中身を勉強してもよいのではないかなと思う。

<松山委員>

防災について話をしたい。先日の大雨で、少ないが避難した人もある。自主避難の場合、集会所を使ったりされているが、空気清浄機がなかったりする。コロナ禍の避難所の在り方として、誰がどのように避難所を開設するのかということも含めて、明るいうちに避難するようと言われているが、自主避難所が開いていないという声も聞いているので、避難所の在り方を見る必要があると思う。

<木村委員長>

防災の日に訓練があるが、地域でもっと訓練すべきだと思う。消火訓練はされているが、防災倉庫の場所や備蓄品の内容はあまり知られていない。このような訓練をされてはどうかと推奨すれば、次の年からは自主的にしていただけたらと思う。

<松山委員>

自治会に入っている人と入っていない人で、情報の認識度合が違うと感じる。災害が起きたときには、NHKで避難所開設情報が流れるが、他市の情報は多く流れているが、亀岡市の情報は電話番号も載っていないという状況であった。災害が起きたときは、テレビやインターネットで情報を得る人が多いので、そういったことも含めて避難所は全体に関わってくるので、やっていくべきだと思う。三上委員が言われた教育の部分もよいが、限られた時間でどこまで議会として意見が出せるのかが分からない。今日、資料をもらったばかりであり、目が通せていない。

<木村委員長>

三上委員が言われた内容については、次回までに目を通していただき、意見をいただくこととしたい。防災に関しては、自治会に入っている、入っていないということはあまり気にせずに、こういうときこそ自治会の活動があるということ、入っていない人にも知ってもらえる機会になればと思う。避難場所がどこにあり、連絡先が分かるチラシがあればよいと思う。全員でなくても、区長などに参加していただき、有事の

際にはその人が先頭に立って住民を誘導するようなことができればよいと思う。

<松山委員>

今後の委員会運営ということであるが、1年余りであるので、防災のことを深掘りし、どこかで学校給食のこともできればと思う。スケジュールを決めておいたほうが、議論も深まりやすいのではないか。

<三上委員>

1年余りあるが、今年のテーマとして決めたので、2月までやっていって、引き続きやっていこうということになるのかもしれないが、とりあえずの区切りは2月である。SDGsによる深掘りということなので、単に防災でこのようなことをしてはどうかということではない、政策提言につながることをできれば本当はよい。これまで防災の関連でやってきたので、デリバリー弁当の試食はしたが、地産地消や持続可能な地域づくりという観点からも何が必要なのかということ、松山委員が言われるように、後半はしてもよいのではないか。やるのであれば教育の部分で何かもう少しやりたいと私も思う。防災と教育は切っても切れない。私が瑞穂中学校に赴任しているとき、子どもがいる時間に校舎が全焼した。そのとき、職員は消火器で消火活動を行ったが、誰も消火栓をつなぐことができなかった。消火栓を使っていれば、火を消すことができたかもしれない。学校の教職員もそういうことを知った上で、学校での避難計画や防災計画が必要である。安全・安心ということまで広げれば、曾我部小学校でやってきたセーフスクールのことを、他の学校でも普通にできるようにすればよいと思う。子どもが意識を持っていれば、大人になっても地域でそういうことをやっていくようになると思うので、教育でやることは大事だと思う。総務文教常任委員会で時間をかけてやらなくても、教育委員会に投げかければよいと思う。デリバリー弁当の試食をしたので、そこからの発展で、あと3カ月、何かできればよいと思う。

<木村委員長>

防災の関係は、今年は防災倉庫を見に行っただけだったので、次年度は防災訓練のことをするのも一つかもしれない。きりを付けるのであれば防災倉庫をもう少し深掘りしてもよい。

<山本委員>

避難所の現状把握は大事だと思う。緊急避難場所などが書かれた保存版の冊子をもっているが、車椅子を使っておられる高齢者から、避難所のトイレがどうなっているかと聞かれたことがある。そこはバリアフリーになっていたのに避難していただくことができたが、地域の人も御存知ない。一時避難所は、実際に使える場所ではないのに掲載されているということがあったので、そういうところは削除して、新たなところがあれば掲載していかなければならない。安全に使っていただけるようにしっかりと把握し、情報発信していく必要がある。

<木村委員長>

今年のテーマについて、2月までに何らかの報告をするべきなのか。終わり方はどうなるのか。今年は防災倉庫と避難場所の確認で終わって、来年も続けて防災を深掘りしていくということであれば、避難場所も来年やっていくということになるかもしれない。教育についても、教育振興基本計画については来月、意見をまとめることとして、せっかくデリバリー弁当まできたので、来年度は全員給食に向けて視察に行くということも考えて、継続してやっていこうということであれば、今年はデリバリー弁当の結果をまとめて報告するということになると思う。意見をいただきたい。

<松山委員>

中学校給食については過去から取り組んでおり、残っている部分である。来年度も引

き続き研究し調査する必要がある。もう一度、教育長に提言するところまで持っていくのはよいと思う。今年、防災の部分で、山本委員が言われているような身近な声を聞きながら、避難所の部分と、できるのであればトイレの話とひとつにまとめて、必要であれば現地視察をすることも必要ではないかと思う。今年、防災の部分、来年は教育の学校給食の部分をやっていくということでもよいのではないかと思う。自校式はお金がかかるということもあるが、どのぐらいのお金が必要か、細かくやっていけないといけないと思うので、皆さんで協議しながらできればよいと思う。

<三上委員>

メンバーは同じなので、引き続きやっという合意ができればやっという。2月できりにする必要はないと思う。今言われたような形でよいと思う。

<木村委員長>

防災は今年できりにするというのでよい。

<三上委員>

できりにすると宣言する必要もない。新たな課題も出てくるであろうし、トイレトレーラーやトイレの在り方も見守っていかなければならない。継続課題は出てくるであろうが、今年、もう少し防災のことでやって、来年度は学校給食など教育のことに重きを置いていく。些細なことでも、あれば出し合ってやっという。皆さんが合意できるのであれば、このテーマでやっという。それよりも他のテーマですべきだという意見があれば、そういう意見を尊重することが大事であるが、ないのであれば引き続きやっという。

<齊藤委員>

学校給食は、提言しているのでありきでやっているが、いろいろと聞いていると、皆が学校給食ありきを望んでいるようにも思えないところがある。議会はいつやるのかということに進んでいるが、本当にそれでよいのかとも思う。それも含めて考えていきたい。

<石野委員>

継続してやっという。給食はすぐにはできないと思っている。デリバリー弁当も、どのようにすればもっと食べてもらえるのかということを考える必要がある。防災倉庫を見に行ったが、実際に災害が起きたときに上手く回転できるのか。避難所は、地区によって全て違う。みんなが体育館に避難すれば、トイレが足りなくなる。そういうことは自治防災課が検討しているが、時間をかけてやっという。早急な答えは出ないと思う。

<山本委員>

各地域で違うので、何ができるかというのは難しい。備蓄品であれば、不備があれば補充することができるが、バリアフリーにしてくださいと言われても、補助金はあるが地元が整備していかなければならない。思っという部分がある。議会としてできることは何か。補助金の割合を上げる提案をするとか、総務文教常任委員会ですることを探っという。

<木村委員長>

給食は次年度にやっという。宇治市なども方向性を出し、亀岡市だけが方向性が決まっという。京都市はデリバリー弁当を給食としている。全てが自校給食というわけでもないであろう。総務文教常任委員会としては、もう少し進展するように、教育部に提言すべきだと思っという。防災については、町によって違うが、どこへ電話をすればよいか分からないとか、避難所の状況が分からないという声があるので、一度でも見て

いただく方向性を再検討すべきだ。一度も見えていないのと、一度でも見ているのとでは違うと思う。そういうことを実施していただくような働きかけをすることも、総務文教常任委員会の仕事ではないかと思う。

<齊藤委員>

そういうことは、以前、報告があったAIチャットボットに登録すればできるのではないか。市民は、どこに聞けばよいか分からないと思う。我々でも、どこが所管か分からないことがある。そこに聞けばすぐにつながるというように、充実させていけばよいと思う。早急に構築するよう提言していくのがよいのではないかと思う。いろいろな避難所を見たが、畳、布団、テレビがあるところはゆっくりしておられる。コンクリートに布団を敷いているところ、テレビがないところは困っておられる。全部の避難所にテレビを揃えるためには、お金が必要になるので、徐々に地域にあったものをやっていけばと思う。

<木村委員長>

デリバリー弁当については次年度に引き継ぐということで、今年度はデリバリー弁当を試食した感想を報告させてもらおう。防災については、実際に現場を見て、行動を訓練しておくことが大事だと私は思う。それを提唱していけばどうかと思っていたが、それも踏まえて、11月に避難所のデータをもらい、防災について提言するなど、2月までにしようということがあれば決めておきたいと思う。

<松山委員>

深掘りとして、理事者から説明してもらったり、必要であれば現場を見たりして、全てを調べた上で、どういったことが必要かを出していくほうがよいと思う。次回までにほしいのは、一時避難所の数と場所。住所が書かれていても分からないので地図に落とされているもの。ハザードマップを見てくださいと言われたらそこまでかもしれない。それならハザードマップを見ながら理事者に質問してもよい。その2点の情報が必要である。できれば災害時、避難所にあるトイレ以外に、どこにトイレを置くということも情報としては必要であると思う。

<木村委員長>

どのような訓練をされているかというデータも、あればもらおう。12月議会が始まるが、何かできればと思う。

<石野委員>

これまでに災害が起きたときに、実際に避難所に避難した人数が分かれば、弱い地域が分かる。

<木村委員長>

先日、広聴部会で畑野町の災害現場へ行った。そこは避難されていると思う。各町に対する避難所、どのような訓練がされているか、避難者の実績、その資料を11月にもらってもう少し深掘りするところを決める。デリバリー弁当については、次年度も継続してやっていくということでよいか。

— 全員了 —

<木村委員長>

その他であるが、小松委員のお参りができていないので、総務文教常任委員会としてお線香をお供えしてはどうかと思っている。事務局からご家族に、受けてもらえるか聞いてはどうかと思っているが意見をいただきたい。公の香典は受け取っておられる。

<事務局次長>

議長交際費と議員団費からの香典は受け取っていただいている。

<石野委員>

12月議会で、本会議場で小松委員を追悼することになっている。御家族は参列を辞退されていたので、家に行っても困られるのではないか。

<木村委員長>

ほかに意見がなければそのようにさせていただく。

(2) 次回の日程について

— 下記のとおり確認 —

日時：11月19日（金） 午後1時30分から

案件：防災・教育のSDGsによる深掘り

散会 ～15:20